

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月8日(2023.11.8)

【公開番号】特開2022-105690(P2022-105690A)

【公開日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-128

【出願番号】特願2022-85602(P2022-85602)

【国際特許分類】

A 63 H 3/36 (2006.01)

10

【F I】

A 63 H 3/36 Z

A 63 H 3/36 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月27日(2023.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人形体に装着される部品における可動軸のロック機構であって、

前記部品を他の部品に対して回動可能に接続する接続部を有する可動軸であって、前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部を有する可動軸と、

前記部品に挿入された前記可動軸を係止し、該可動軸の回転方向の動きを規制する留め具と

を備えるロック機構。

30

【請求項2】

前記可動軸において、所定のリブにより前記第1規制部を形成し、

前記部品における前記可動軸が挿入される挿入孔は前記第1規制部が通過可能な形状で形成され、

挿入後において前記可動軸が前記部品に対して前記所定角度まで回転されると、前記第1規制部が前記挿入孔を通過できないように制限されることを特徴とする請求項1に記載のロック機構。

【請求項3】

前記可動軸は前記留め具に挿嵌されることにより軸方向への回転を規制する第2規制部をさらに備えることを特徴とする請求項1又は2に記載のロック機構。

40

【請求項4】

前記第2規制部は凹部を有し、

前記留め具は凸部を有し、前記可動軸の前記凹部に挿嵌されることにより、該可動軸の回転方向の動きを規制することを特徴とする請求項3に記載のロック機構。

【請求項5】

前記可動軸の前記凹部は、該可動軸が前記所定角度まで回転された状態で、前記留め具の前記凸部が挿入可能な位置に形成されることを特徴とする請求項4に記載のロック機構。

【請求項6】

前記第1規制部と前記第2規制部とは一体化して形成され、

50

前記第2規制部は凸部を有し、

前記留め具は凹部を有し、前記可動軸の前記凸部が挿嵌されることにより、該可動軸の回転方向の動きを規制することを特徴とする請求項3に記載のロック機構。

【請求項7】

前記可動軸が挿入される前記部品は、前記可動軸が前記所定角度を超えた回転を規制する規制部材を含むことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載のロック機構。

【請求項8】

前記規制部材は、前記第1規制部が引っ掛かりにより、前記可動軸の回転を規制することを特徴とする請求項7に記載のロック機構。

【請求項9】

前記可動軸の前記接続部は球形状に形成され、該接続部は前記人形体への取り付け部材に回動可能に嵌め込まれることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載のロック機構。

【請求項10】

前記可動軸は、前記部品が回動される際に該部品が回動可能な回転方向と、前記可動軸が部品に挿入される際の挿入方向とは反対方向に力が加えられることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載のロック機構。

【請求項11】

前記部品は前記人形体に装着される武器又肩関節であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載のロック機構。

【請求項12】

人形体と、
前記人形体に回動可能に装着される、請求項1乃至11の何れか1項に記載のロック機構を有する部品と
を備える人形玩具。

【請求項13】

人形体に装着される部品の可動軸であって、
他の部品に対して回動可能に接続する接続部と、

前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部と
を備えることを特徴とする可動軸。

【請求項14】

前記可動軸は、留め具に挿嵌されると、該可動軸の回転方向の動きを規制する第2規制部を備えることを特徴とする請求項13に記載の可動軸。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、人形体に装着される部品における可動軸のロック機構であって、前記部品の一部を回動させる可動軸であって、前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部を有する可動軸と、前記部品に挿入された前記可動軸を係止し、該可動軸の回転方向の動きを規制する留め具とを備えることを特徴とする。また、本発明は、人形体に装着される部品における可動軸のロック機構であって、前記部品を他の部品に対して回動可能に接続する接続部を有する可動軸であって、前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部を有する可動軸と、前記部品に挿入された前記可動軸を係止し、該可動軸の回転方向の動きを規制する留め具とを備える。

【手続補正3】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明は、人形体に装着される部品の可動軸であって、前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部と、留め具に挿嵌されると、該可動軸の回転方向の動きを規制する第2規制部とを備えることを特徴とする。また、本発明は、人形体に装着される部品の可動軸であって、他の部品に対して回動可能に接続する接続部と、前記部品に挿入された後に軸方向を中心に所定角度まで回転されると、該部品からの抜けを規制する第1規制部とを備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50